

概要版

大 槌 町

環 境 基 本 計 画

お おきな自然を
お おきな愛情で
つ ながよう
ち いきの環境

令和6年3月

大 槌 町

1. 計画の概要

■大槌町環境基本計画とは

本計画は、「第9次大槌町総合計画」に示す基本理念である「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」を、環境面から補完すると同時に、良好な環境の保全と創造を図るために、目指す環境像や施策を町民や事業者の連携・協力により総合的・体系的・計画的に推進していくこととするものであり、環境保全の観点からの最も基本となる計画です。

■計画期間、対象地域と環境の範囲

本計画の計画期間は2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間とします。

対象地域は町全域とし、必要に応じて国や岩手県、周辺市町村との連携を図ります。

対象とする環境の範囲は、自然環境、生活環境、資源循環、地球環境、参加・協働を基本とし、それらに関係する私たち人間の活動も含むものとします。

2. 大槌町がめざす環境

大槌町環境基本条例の基本理念を踏まえ、恵み豊かな環境を保全・創造しながら後世に継承していくため、以下のめざす環境像を設定します。また、目指す環境像を実現するために、5つの基本目標を定めます。

■めざす環境像

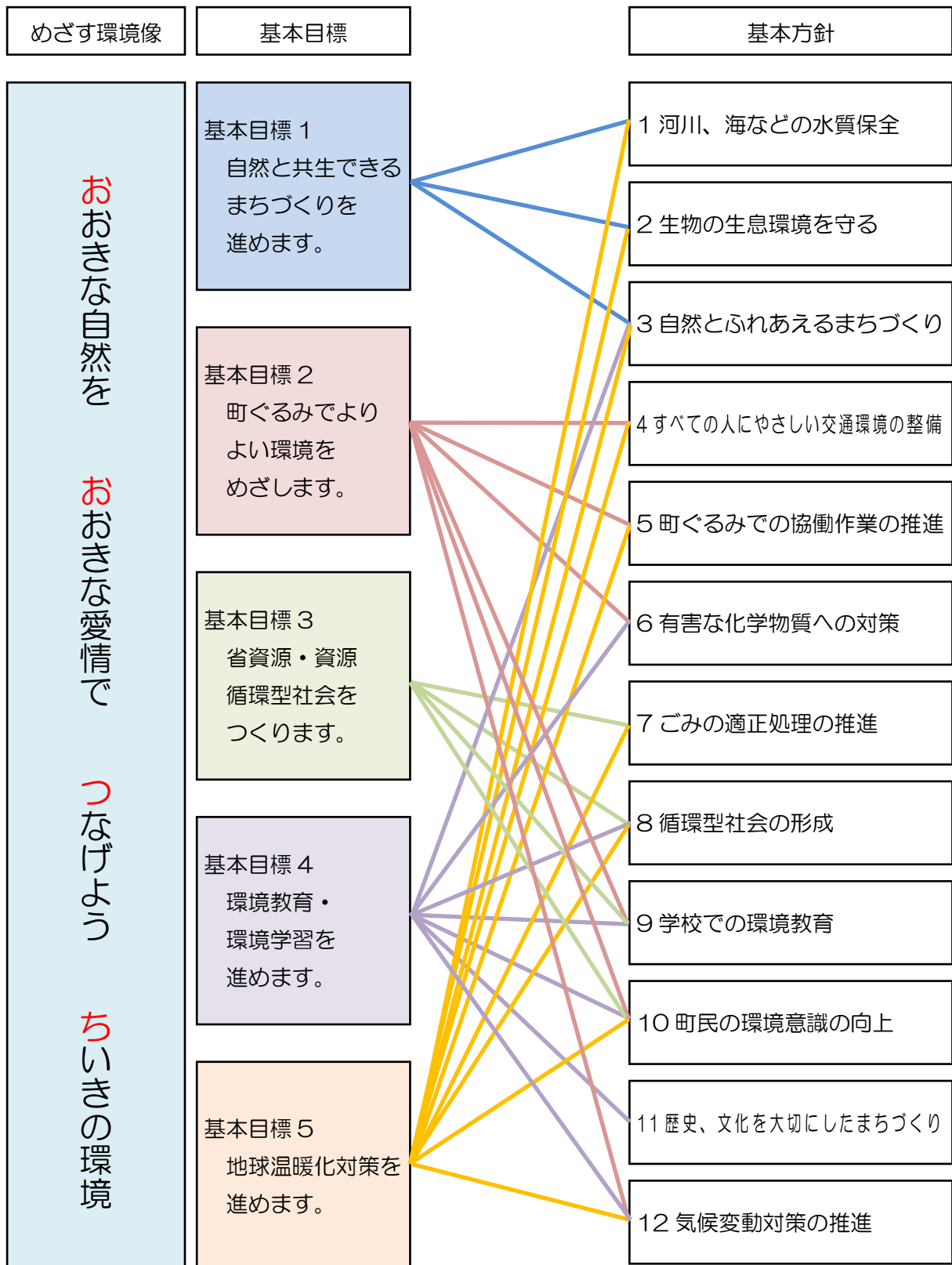
おおきな自然を
おおきな愛情で
つなげよう
ちいきの環境

■基本目標

基本目標 1	自然と共生できるまちづくりを進めます。
基本目標 2	町ぐるみでよりよい環境をめざします。
基本目標 3	省資源・資源循環型社会をつくりまします。
基本目標 4	環境教育・環境学習を進めます。
基本目標 5	地球温暖化対策を進めます。

3. 環境施策

(1) 施策の体系



(2) 施策の取組方向と内容

5つの基本目標に基づき、基本目標を実現するための施策の取組方向と取組内容を定め、各種事業や活動を展開します。また、これらの事業や活動の進捗状況を示す指標を設定し、進行管理を行います。

基本方針 1 河川、海などの水質保全

取組方向	取組内容
1 水質の維持	水質調査の実施、水源涵養地の保全
2 生活排水対策の維持	公共下水道・漁業集落排水事業の促進
	浄化槽の設置支援
	生活排水対策に関する連携と情報発信
3 事業活動による水質汚濁防止対策の強化	工場、事業所等排水に対する規制、監視、情報提供 県や関係機関との連携強化
4 海や川の維持管理	地域ぐるみの海、河川等水辺環境の清掃活動の推進 河川床の定期的なしゅんせつ等 海岸清掃など美化運動の促進 漂着物の撤去回収、磯焼け防止活動等担い手の確保
5 山、耕作地、緑地の維持管理	適期伐採の推進、定期的な除草、花木の植栽の推進等 担い手の確保

成果の指標	現状値	目標値
	2022年度（令和4年度）	2033年度（令和15年度）
大槌川、小槌川の生物化学的酸素要求量（BOD）	環境基準の達成	環境基準の達成
川や海の清掃	2回	4回
環境イベント・講座等に参加した人数	50人	500人
環境対策取組件数	2件	5件
環境保全等取組団体数	0団体	5団体
不法投棄の巡回と回収作業	2回/件	2回/件



基本方針 2 生物の生息環境を守る

取組方向	取組内容
1 自然や生態系を大切に した経済活動の促進	里山機能の保持（農地、緑地の維持）
	山林の適切な管理（森林整備計画）
	藻場再生の促進（管理維持）
2 生物の生息環境の保全	生物の生息環境に配慮した公共工事の実施
	工事前の希少動植物生息地域での環境調査の実施
3 生物多様性の維持	郷土財エリア等の管理維持
	農薬・化学肥料などの適正な利用
	過剰採捕の抑制

成果の指標	現状値	目標値
	2022 年度（令和 4 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
森林整備計画整備面積数	30ha	30ha
藻場再生事業実施回数	37 回	40 回
ビオトープ・エリアなどの維持	2 箇所	2 箇所
川や海の清掃【再掲】	2 回	4 回

基本方針 3 自然とふれあえるまちづくり

取組方向	取組内容
1 自然と親しむ取組	海水浴場の開設
	自然環境を生かしたアクティビティの推進
	第 1 次産業の PR 催事の開催
	新山高原を素材とした行事の開催
2 遊歩道の環境維持・整備	遊歩道の環境維持・整備

成果の指標	現状値	目標値
	2022 年度（令和 4 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
観光客数	126,000 人	130,000 人
ビオトープ・エリアなどの維持 【再掲】	2 箇所	2 箇所
川や海の清掃【再掲】	2 回	4 回
環境イベント・講座等に 参加した人数【再掲】	50 人	500 人

基本方針 4 すべての人にやさしい交通環境の整備

取組方向	取組内容
1 交通ルールなどの普及啓発	警察などと連携し、交通ルールの普及徹底 (交通安全教室の実施等)
	交通安全啓発活動の展開
2 街路灯のLED化	LED照明で安全な明るさを確保するとともに 省電力化を図る
3 循環型交通網の形成	効率の高い移動手段の構築、免許返納者の支援
4 次世代自動車の普及	県GXの取組と連携した、次世代自動車の普及に向けた情報発信

成果の指標	現状値	目標値
	2022年度(令和4年度)	2033年度(令和15年度)
交通死亡事故発生件数	1件	0件
交通安全運動	5回	5回
町の乗用車の登録台数に占める 次世代自動車の台数	570台 ^{※1} (2023(令和5)年3月末時点)	713台(125%増)
カーブミラーの設置台数	151基	151基以上
街路灯のLED化	100%	100%

※1 岩手県の乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合を大槌町に当てはめて推計。

基本方針 5 町ぐるみでの協働作業の推進

取組方向	取組内容
1 地域活動への参加促進	地域活動への支援
	ごみのポイ捨て防止のPR活動
2 環境保全活動の実施	山・川・海の投棄ごみの回収の推進
	町、町民、事業者との協働モデル事業の実施
	環境をテーマとした出前講座の実施
3 地球温暖化対策協議会	地球温暖化対策協議会の活動推進

成果の指標	現状値	目標値
	2022年度(令和4年度)	2033年度(令和15年度)
環境イベント・講座等に 参加した人数【再掲】	50人	500人
環境対策取組件数【再掲】	2件	5件
環境保全等取組団体数【再掲】	0団体	5団体
地域環境保全活動報奨金交付件数	13件	20件
不法投棄の巡回と回収作業【再掲】	2件	2件

基本方針 6 有害な化学物質への対策

取組方向	取組内容
1 化学物質の排出抑制と 適正な管理の推進	化学物質による汚染の監視、状況把握
	廃棄物適正処理の監視
	放射線量の定期的な測定
	最終処分場浸排水の観測結果
2 住民の化学物質への 理解増進	ごみの焼却処分の状況に関する情報提供
	野焼き禁止の励行（春・秋）

成果の指標	現状値	目標値
	2022 年度（令和 4 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
地下水・土壌の ダイオキシン類測定結果	環境基準の達成 （2021（令和 3）年度）	環境基準の達成
野焼きの禁止広報の実施	0 回	2 回
沿岸南部環境組合可燃ごみの 処理量（大槌町分）	2,891t （2021（令和 3）年度）	2,601t

基本方針 7 ごみの適正処理の推進

取組方向	取組内容
1 ごみの不法投棄の防止	不法投棄の防止パトロールの実施
	不法投棄防止の啓発（広報、看板等）
2 新資源化処理施設の整備	新資源化処理施設の整備
3 焼却残さの適正な 処理の推進	最終処分場の大規模改修

成果の指標	現状値	目標値
	2022 年度（令和 4 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
大規模不法投棄の件数	0 件	0 件
町内パトロール	6 回	6 回以上
ごみの資源化量	紙-----263t ビン----- 98t カン----- 46t ペットボトル----- 36t （2021（令和 3）年度）	紙-----289t ビン-----107t カン----- 50t ペットボトル----- 39t
資源化率	22.1% （2021（令和 3）年度）	22.1%以上
町民一人一日当たりの 一般廃棄物排出量	925g/日 （2021（令和 3）年度）	690g/日 （第 9 次大槌町総合計画目標数）

基本方針 8 循環型社会の形成

取組方向	取組内容
1 ごみの発生抑制、減量化	繰り返し利用できる製品の購入促進
	エコバッグ利用等の促進
	食品ロス削減の啓発
	生ごみの水切りの徹底
	製品プラの資源化、資源回収品目の拡大
	ごみ袋有料化の検討
	コンポスト電動ごみ処理機の購入補助
2 再利用の推進	リユース（再利用）の意識啓発
3 3Rの推進	リサイクルできる製品及びリサイクル製品の利用の推進 （プラ製品からの代替商品化へ）
	廃食用油の資源化促進
	ごみ・資源の分別促進

成果の指標	現状値	目標値
	2021 年度（令和 3 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
ごみの資源化量【再掲】	紙-----263t	紙-----289t
	ビン----- 98t	ビン-----107t
	カン----- 46t	カン----- 50t
	ペットボトル----- 36t	ペットボトル----- 39t
資源化率【再掲】	22.1%	22.1%以上
町民一人一日当たりの 一般廃棄物排出量【再掲】	925g/日	690g/日 (第9次大槌町総合計画目標数)



基本方針 9 学校での環境教育

取組方向	取組内容
1 学びの場の提供	リサイクル施設の見学会の開催
	出前講座の利用
	学校独自の環境保全の取組
2 自然とのふれあいの場の確保、維持	出前講座や体験学習の機会を増やす場づくり
	児童・生徒らの野外学習の促進
3 学校給食をとおして食品ロス・地産地消の理解	児童・生徒が学校給食をとおし食品ロスの削減・地産地消の意義を理解する場づくり

成果の指標	現状値	目標値
	2022 年度（令和 4 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
環境教育事業の実施数	3 件	5 件
環境関連出前講座開催件数	1 件	2 件
環境イベント・講座等に 参加した人数【再掲】	50 人	500 人

基本方針 10 町民の環境意識の向上

取組方向	取組内容
1 「環境学習」の 機会の増設	環境学習講座の開催・周知
2 環境保全活動への 支援	環境保全活動への町民参加促進
	環境ボランティアの育成
	環境に関する情報公開
3 環境保全活動の 普及・啓発	各主体における環境保全活動の整理・情報提供
	リサイクルセンター・クリーンセンターの視察見学会の開催
4 ごみの不法投棄の 防止【再掲】	不法投棄防止パトロールの実施
	不法投棄防止の啓発（広報、看板等）
5 地球温暖化対策協議 【再掲】	地球温暖化対策協議会の活動推進

成果の指標	現状値	目標値
	2022 年度（令和 4 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
環境関連出前講座開催件数【再掲】	1 件	2 件
環境イベント・講座等に 参加した人数【再掲】	50 人	500 人

基本方針 11 歴史、文化を大切にしまちづくり

取組方向	取組内容
1 大槌町景観形成	基本理念、基本方針に準じた景観形成の推進
2 歴史的・文化的環境の保全	文化財周辺の整備及び維持管理活動

成果の指標	現状値	目標値
	2022 年度（令和 4 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
大槌町指定文化財件数	33 件	33 件
町内における岩手県指定文化財件数（城山）	1 件	1 件

基本方針 12 気候変動対策の推進

取組方向	取組内容
1 温室効果ガス排出量の削減	省エネルギー機器の導入
	省エネルギー行動の啓発
2 交通分野における省エネルギー	エコカー（次世代自動車）などの導入促進
	バス、鉄道等公共交通機関の利用促進
3 公共施設における省エネルギー	空調の適切な温度設定や節電など省エネルギー対策の実施
4 事業活動における省エネルギー	事業者を対象にした環境セミナーなどの周知
5 再生可能エネルギーの導入検討と普及啓発	公共施設等への再生可能エネルギーの導入検討
	再生可能エネルギー導入についての情報提供及び支援
6 気候変動対策に関する情報提供	温室効果ガスの総排出量の算定、公表
	気候変動に関する緩和・適応策の町民への普及・啓発
	災害に備える行動についての周知・啓発

成果の指標	現状値	目標値
	2022 年度（令和 4 年度）	2033 年度（令和 15 年度）
町の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量※	1,864t-CO ₂	792t-CO ₂ (2030 年度：932t-CO ₂)
再生可能エネルギーの導入容量	3,082kW (2021（令和 3）年度)	3,082kW 以上

※政府実行計画の目標に合わせて、2030 年度値を併記した。

4. 環境配慮指針

町民・事業者に期待される取組を、以下に示します。

(1) 町民に期待される取組

- 緑地の環境整備活動に積極的に参加します。
- 自然環境、野生の動植物の保護・保全活動に協力します。
- 水路、河川等水辺環境の維持管理活動に積極的に参加します。
- 車両運転時には、エコドライブを心がけます。
- 地域の清掃活動に参加します。
- ごみのポイ捨てをしません。
- ごみの出し方のルールを守ります。
- 使い捨て製品の使用を自粛します。
- 不法投棄があったら、関係機関へ連絡します。
- 買い物時にはマイバッグを持参し、袋をもらわないようにします。
- 環境保全活動に積極的に参加します。
- 環境学習活動（講習会、講演会、自然体験等）を通じて、自然の大切さを学びます。
- 国や県、町が公表する環境に関する情報について、情報収集に努めます。
- 節電や節水など、省エネルギー行動を実践します。
- ハイブリッド自動車・電気自動車などの次世代自動車の購入に努めます。
- 再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 低炭素電力の契約を検討します。

(2) 事業者期待される取組

- 緑地内に緑を増やします。
- 緑地の環境整備作業に積極的に参加します。
- 車両運転時には、エコドライブを心がけます。
- 周辺環境に配慮した事業活動を行います。
- 緑化運動やリサイクル活動等に地域とともに取り組みます。
- ごみのポイ捨てをしません。
- ごみの出し方のルールを守ります。
- 使い捨て製品の使用を自粛します。
- 不法投棄があったら、関係機関へ連絡します。
- ペーパーレス化や両面コピーを推進し、コピー用紙の削減に努めます。
- 廃棄物の発生抑制、減量化のための社内教育を徹底します。
- 社会研修会や情報の提供等により、従業員の環境保全意識の啓発に努めます。
- 国や県、町が公表する環境に関する情報について、情報収集に努めます。
- 節電や節水など、省エネルギー行動を実践します。
- ハイブリッド自動車・電気自動車などの次世代自動車の購入に努めます。
- 再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 低炭素電力の契約を検討します。

5. 計画の推進体制

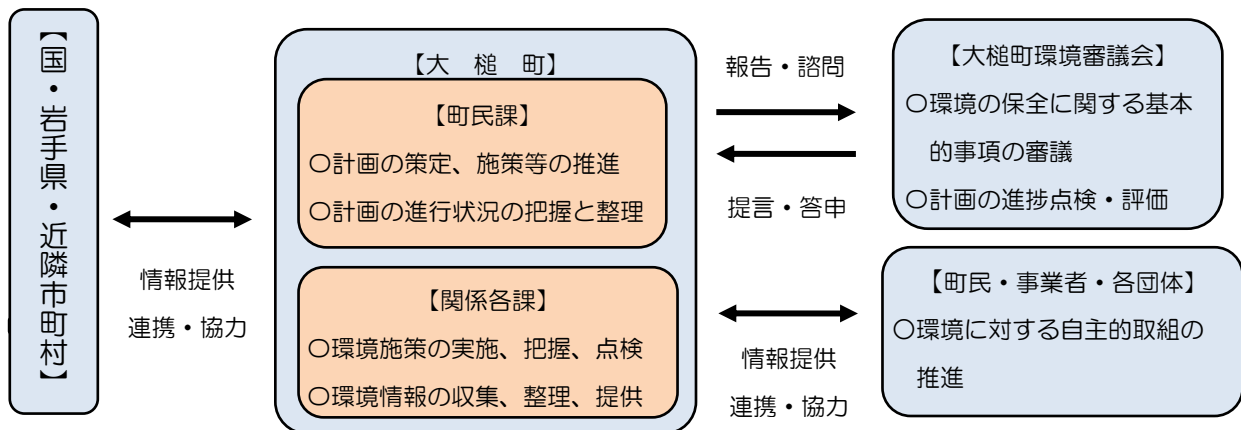
(1) 計画の推進体制

本計画に掲げた施策や取組は、それぞれの施策を担当する部局で実施されるものですが、環境課題を解決し、環境と共生した持続可能な社会を築いていくためには、町民、事業者、町それぞれが環境に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、相互に連携・協力していくことが重要です。

また、計画を実行性のあるものとするために、基本目標に掲げる施策について実施状況を把握して達成度合いの評価を行い、次の施策の実施に繋げるとともに、関係する施策の総合的な調整を図る必要があります。

このことから、町民課を事務局とし、関係各課と連携して環境施策を実施していきます。また、国や岩手県、近隣市町村と連携することで、さらに、町民・事業者・各団体と連携・協力することで、環境に対する自主的取組等を町内一丸となって推進します。

計画の推進体制



(2) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCA サイクルを用いて、「Plan・計画」→「Do・実行」→「Check・点検評価」→「Act・改善」という流れで行います。

このPDCA サイクルにより、本計画を着実に実行し、その進捗状況や成果を大槌町環境審議会により点検・評価し、その結果を次の取組に活かしていくという仕組みで運用します。

(3) 計画の普及

町民および事業者が、環境基本計画の内容を理解し、自主的な環境保全活動を実施するため、環境基本計画概要版を配布し、計画の推進に努めます。

具体的な環境情報を提供することにより、当町で何が課題となるのか、それを解決するための対策はどうしたらよいかなどの理解を進め、環境保全活動への参加を促進します。

環境情報は広報や町のホームページなどで公表し、町民にわかりやすく、活用できるようにしていきます。

専門的な調査や、広域的に対応が必要とされる環境問題については、県、関係市町村との連携・協力を図りながら取り組んでいきます。